



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 令和 7年 3月 定例会（第1回） 03月03日－02号

P.37 17番（大原裕貴君）

◆17番（大原裕貴君）＝登壇＝日本維新の会を代表し、第13号議案、芦屋市の可燃ごみ処理事務の神戸市に対する事務の委託についてについて、賛成の立場で討論いたします。

可燃ごみ処理を広域で行うこと自体については、合理性のある取組であると考えます。国際情勢として循環型社会へのシフトが求められており、そのための取組が進んでいること、そして、市民1人当たりの燃やすごみ量が年々減少してきていること、今後ますます人口減少が進む可能性が高い状況であるということなど、ごみ処理が置かれている現在の状況を鑑みると、今後何十年もの間、独自の焼却炉を持つこと自体に非常に大きなリスクがあると考えます。

燃やすごみ量の減少を考える上で最も影響が大きいと思われるのが、人口減少です。合計特殊出生率が2を下回っている状況であること、人口ピラミッドにおいて団塊世代、団塊ジュニア世代以降の人口の山がないことを考えると、当面、死亡者数が出生者数を上回ることが明白であり、人口は自然減によって減少します。本市においては、20年後、25年後には1万人以上の減少があるとの推計も出ている状況です。

よって、燃やすごみ量は現在をピークに大きく減っていきます。単独整備を行った場合、ピークに合わせたスペックで整備をされるため、次第に焼却炉の空きが大きくなる過大な施設となる可能性が高いと言えます。単独では効率的な運用ができなくなり、他市のごみを燃やさなければならぬ、そういった事態にもなりかねません。これは全国的に同様の人口減少の問題があるために、全国的に言える現象であると考えます。

一方、芦屋市が焼却施設を持たないのであれば、焼却効率を考える必要がなくなり、燃やすごみを限界まで削減する。極端な話、ゼロを目指すということも可能となるため、広域で処理することをメリットに転じさせることもできるだろうと考えます。

しかし、気がかりなのが将来の不安です。先に述べた人口減少は、神戸市においてはさらに顕著に見込まれています。現在3つの施設を有している神戸市ですが、更新の折には、そのスケールを小さくする、そういった判断も考えられます。そうしたときに、芦屋市が放り出されるようなことがあっては困ります。人間が生活をする上で、ごみは必ず出るものであり、その処理は言わばインフラと言えるものだからです。

先日行われました民生文教常任委員会の審査において、そうした将来不安に対する担保として、考えられるリスクに備えて明文化することを確認しました。文書を残したとしても、法的拘束力があるものではないため、完全な対策と言い難い部分はありますが、数十年後の芦屋市の市民サービスが失われるようなことがない、そういった手だてについてもしっかりと協議をしていただくことを強く要望します。

神戸市への事務委託は、メリットもデメリットもある取組ではありますが、単独整備におけるリスクも決して小さくないこと、将来不安についてのリスクを軽減する措置について認識が共有できていることなどを総合的に判断し、本議案に賛成をするものです。